

令和4年度 第2回生駒市防災会議 議事録

I 開催日時 令和5年3月29日10:00~

II 開催場所 生駒市役所 大会議室

III 出席者

会長 小紫会長(生駒市長)

委員

3号委員:川本委員(生駒警察署長)

4号委員:山本委員(副市長)、杉浦委員(総務部長)、米田委員(建設部長)、
澤井委員(危機管理監)

5号委員:原井委員(教育長)

6号委員:川端委員(消防長)、松本委員(消防団長)

7号委員:川崎委員(関西電力送配電株式会社 奈良支社総務部奈良地域統括部長)、
吉田委員(奈良交通株式会社 北大和営業所長)

8号委員:片尾委員(京都大学 防災研究所准教授)、大西委員(自主防災会を組織する者)

9号委員:鐵東委員(生駒商工会議所 会頭)、長崎委員(生駒市自治連合会 副会長)、
舟越委員(生駒市民生・児童委員連合会 理事)、永野委員(生駒市赤十字奉仕団
委員長)、吉村委員(生駒市議会 議長)、白本委員(生駒市議会 企画総務委員長)、
後藤委員(公募市民委員)

委員代理

2号委員:前川氏(郡山土木事務所計画調整課長)

7号委員:東氏(西日本電信電話株式会社 奈良支店設備部災害対策室次長)、竹ヶ鼻氏(大阪
ガスネットワーク株式会社 北東部事業部緊急保安チーム緊急奈良グループ チーフ)、
石川氏(近畿日本鉄道株式会社 生駒駅副駅長)、有山氏(北倭土地改良区 事務局長)

9号委員:斎藤氏(陸上自衛隊第7施設群第381施設 副中隊長)

事務局

甫田(防災安全課長)、楠下(防災安全課課長補佐)、宮崎(防災安全課防災係長)、
近藤(福祉健康部長)

IV

欠席者

2号委員:倉田委員(奈良県郡山保健所次長)

7号委員:乾口委員(日本郵便株式会社 生駒郵便局長)

8号委員:牧委員(京都大学 防災研究所教授)

9号委員:有山委員(生駒市医師会会長)、井上委員(生駒建設業協会会長)、笹埜委員(生駒市
地域婦人団体連絡協議会 会長)、和田委員(公募市民委員)

V 議事内容

I 開会

楠下補佐

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

会議の開始に先立ちまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

机上に配布している資料でございますが、一番上が、「令和4年度 第2回生駒市防災会議 会議次第」、2枚目が「防災会議出席者名簿」、3枚目が「資料1」。次に、ホッチキス止めの「資料2」。次に、1枚もので「資料3」。以降、ホッチキス止めで「資料4」、「資料5」、最後にクリップ止めで「資料6」でございます。以上です。

足りないものがございましたら、お知らせくださいますようお願いいたします。

それでは、ただいまから令和4年度 第2回生駒市防災会議を開催いたします。

なお、本市の「附属機関等の会議の公開に関する基準」では、附属機関等の会議は原則として公開するものとしておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

開会にあたりまして、当会の会長であります小紫市長からご挨拶がございます。

市長、よろしく願います。

2 会長あいさつ

小紫会長

皆さん、改めましておはようございます。

本日は年度末の大変お忙しいにも関わらず、生駒市の防災会議にお集まりをいただきまして誠にありがとうございます。

また、ここにお集まりの皆様には、日頃からまち作り全般、そしてこの防災、とりわけこの市民の安全安心のためにお力添えをいただいておりますことを、この場をお借りして感謝申し上げます。いつもありがとうございます。

さて、防災の取り組みでございますけれども、ニュースで今後30年以内に南海トラフ地震が発生する確率が80%だというふうな報道が3月11日、東日本大震災の前後に多く流れたことは皆さんもご存知のことかと思っております。少し前まで60から70かとかですね、それでも高いなと思ってたのが、もう今80%近い確率じゃないかということで、普通冷静に考えるとですね、今日本に住んでいて本当にいいのかっていうレベルの、そのぐらいですね、非常に大きなリスクだというふうに思っております。

比較的内陸とは言え、奈良県もこの生駒市も、震度7と推測されている地域もあります。僕の住んでいる地域は震度6強やったなと思いつつ見てみたけども、震度6弱、本当に非常に大きな揺れ、そして多くの避難者、重症者が出ると予測をされております。

風水害に関してももちろん大きな課題があつてですね、大きな風水害の被害も出ておりますけれども、これに対しては幸か不幸か、本部体制を築き、一定のライフラインなんかも整備されてですね、対応を、経験値も積んでいるところでございますけれども、市制50周年のときに大きな防災訓練を

しまして、やはり大規模地震への備えが十分できていないということが明らかになりました。

ここにおられる皆様のそれぞれのご知見を専門性を活かしてですね、ちょっとまたお伝えいただきながら、我々行政も地域の皆様とともにしっかり、大規模地震に対する備え、そしてすべての災害に対する備えをしっかりとやっていかなきゃいけないということで、来年度の予算だったり、体制だったり、いろんな事業の中に、特に大規模地震に対する対応を盛り込んでいるところでございます。

今日の会議もまた一つの契機といたしまして、皆様方にいろいろと、特に大規模地震に対するお力添え、そしてご指導いただきますようお願い申し上げます。冒頭の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

楠下課長補佐

ありがとうございました。

さて、次に、ご出席いただいております皆様方をご紹介させていただくのが本意ではございますが、人数も多く、時間もかかることから、本日はお手元に配布させていただいております名簿でのご紹介に替えさせていただきますと存じます。ご了承くださいますようお願いいたします。

それでは、会議に入ります前に、本日の予定をご案内いたします。

お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、3 審議案件といたしまして生駒市地域防災計画の改正についてとなります。

次に、4 報告案件といたしまして(1)生駒市国土強靱化地域計画の改正について、(2)地域における災害対処の手引きの策定についてとなります。

それでは、案件に移らせていただきます。

以降の進行は、本会の会長であります小紫市長が議長となり執り行っていただきます。

市長、よろしくお願いいたします。

小紫会長

それでは議事に入りたいと思います。

まず、本日の議題、次第の3番目でございますが、審議案件 生駒市地域防災計画の改定についてこちらにつきまして、事務局から説明してください。

3 審議案件

甫田課長

それでは、令和4年度に改定されました国の防災基本計画に基づきます生駒市地域防災計画の方向性について説明させていただきます。

お手元の資料1と資料2をご用意ください。

令和4年度に改定されました国の防災基本計画のうち、市町村に関わる部分について本市の計画に反映するものです。地域防災計画につきましては現行の計画から国等の変更それから県の変

更を反映しますというのと、それから経年の変化、行政組織の改革等で変更させていただいています。

今年度の変更点の概要ですが、その中で、市町村に関わる部分については、安否不明者の氏名等の公表による救助活動の効率化・円滑化のところ、それから、適切な避難行動の促進や避難情報の適切な発令のところ、その他のところで、自治体等の災害対応における先進技術の導入促進、避難所における食物アレルギーへの配慮となります。

このうち、自治体等の災害対応における先進技術の導入促進については、令和4年5月に開催させていただきました防災会議にて協議済みとなっておりますので省略させていただきます。防災計画の方は、本編の27ページの災害対応業務のデジタル化の促進のところに加えさせていただきます。

その他、内容ではありませんが、変更となったところが、その他最近の政策の進展等を踏まえた修正のところ、医療的ケアを必要とする者に対する配慮、地方公共団体の災害復旧復興対策推進のための技術職員の発言がありました。

また、復興対策等の方法については、令和5年度から新たに福祉健康部地域包括ケア推進課に地域共生サミット推進室が加わります。

その他、経年変化に伴うものにつきましては説明を省略させていただきます。

本市の防災計画に記載のある順番で説明させていただきます。

お手元の資料2をご覧ください。

まず、1ページ目は新しく室が加わった部分の管理体制であります。

その次のページですが、今年度の防災基本計画の第2部第1章第3節に、国の防災活動促進のところに防災知識の普及のところがあります。この部分に国(消防庁文部科学省)および市町村・各都道府県は、学校における消防隊員等が参画した体験的・実践的な防災教育の推進に努めるものとするというのが加わっております。

これを受けまして、地域防災生駒市地域防災計画は、第2部第1章第1節 防災知識の普及、4児童生徒等に対する防災教室の担当部署のところに消防本部(消防団)を加えさせていただきました。

次に、本市防災計画の33ページのところになります。防災基本計画の修正では、被災地方公共団体は、避難所における食物アレルギーを有する者の数字の把握やアセスメントの実施、食物アレルギーに配慮した食料の確保に努めるものとする、というのが加わっています。本市防災計画では、本編33ページの災害予防計画の第2章第7節の3 調達体制の整備のところの一番最後、特に食物アレルギーやハラールに配慮した食料の確保に努めるというのを加えさせていただきます。

次に、本市防災計画本編59ページ。防災基本計画の中では、第2編 各災害に共通する対策・現状のところ、市町村は要救助者の迅速な把握のため、安否不明者についても、関係機関の協

力を得て、積極的に情報収集を行うものとするというのが加えられています。

本市防災計画は、本編59ページの災害応急対策計画の情報収集・整備のところに、要救助者の迅速な把握のため、安否不明者についても関係機関の協力を得て、積極的に情報収集を行うものとするこののを加えさせていただきました。

次なんですけれども、1つページを飛ばしていただきまして、関係のところでもう1ヶ所、変更させていただくところがありましたので、本編75ページ、防災基本計画のところ、災害各災害に共通する対策編の情報収集伝達体制のところに、市町村と連携の上、あらかじめ一連の手続き等について整理し、明確にしておくよう努めるものとするということで、安否不明者の情報収集についてあらかじめ決めておくようというところが加わっております。

生駒市防災計画の75ページ、行方不明者の搜索のところに、奈良県が行う安否不明者の氏名等の公表や、安否情報の収集・精査に備え、奈良県と連携の上、あらかじめ一連の手続き等について整理し、明確にしておくよう努めるものを加えさせていただいております。

1つ戻っていただきまして、本編68ページ 防災基本計画のところでは、第2編 各災害に共通する対策編のところ、市町村は、指定避難所内の一般避難スペースでは生活することが困難な障害者、医療的ケアを必要とする者等の要配慮者のため、特に医療的ケアを必要とする者に対しては、人工呼吸器や吸引等の医療機器の電源の確保等、必要な配慮をするよう努めてもらうというところが加わっております。

本市防災計画の中では、災害応急対策計画の医療救護活動のところと、後方医療活動のところ、市立病院は、救出救護所では対応できない患者に対し、医療活動を実施する、特に医療的ケアを必要とする者が被災し、担当する医療機関において対応できないときは、重点的に受け入れを行うという文言を追加させていただいております。

最後になりましたが、本編92ページ、防災基本計画の中では、各災害に共通する対策編の災害復旧復興のところ、他の地方公共団体に対し、これは被災地方公共団体のことなんですけれども、他の地方公共団体に対し、技術職員の派遣を求める場合においては、復旧復興支援技術職員派遣制度を活用するものとするというのが加わっています。

生駒市地域防災計画は本編92ページの災害復旧復興計画の中に、本市において完結して復旧復興事業を実施することが困難であると見込まれる場合は、奈良県と調整し、県内の応援職員の派遣および復旧復興支援技術職員派遣制度による支援を要請するという方法を加えさせていただきます。

地域防災計画の改正点は以上となります。

小紫会長

はい、ただいま説明ございましたけれども、もしわからないところ、ご質問等ございません

でしょうか？ いかがでしょうか？

基本的には国の方また県の方の防災計画等の変更、改定も踏まえまして、とくに生駒市に関係する部分に対応するということでございますけれども、とくにご質問ございませんでしょうか？ よろしいですか。

はい。特にご意見等ございませんようですので、こちらの方、生駒市地域防災計画の改定につきましましてはご異議ないということによろしゅうございましょうか？

一同

はい。

小紫会長

はい、ありがとうございます。

それでは改正案の方、改正をさせていただきたいと思います。

それでは、続きまして報告案件の方に入りたいと思います。

報告案件の一つ目でございますが、国土強靱化、生駒市国土強靱化地域計画の改定につきまして、これから説明よろしくをお願いします。

4 報告案件

宮崎係長

はい、それでは代わりまして私の方から報告案件(1)生駒市国土強靱化地域計画の改定についてということで説明させていただきます。

お手元に資料3および資料4をご用意ください。

まず一つ目、生駒市国土強靱化地域計画の概要について説明させていただきます。

本計画なんですけれども、国土強靱化基本法の規定に基づく地域計画になっております。

本市の場合は令和2年10月に策定いたしております。生駒市総合計画ですね、今の第6次総合計画とも整合性をとり、また、地域防災計画をはじめとする本市が有する様々な計画等の防災減災対策に関する事項について、指針となる計画となっております。

また、生駒市総合計画が目指す本市の将来像を踏まえ、国土強靱化の方面から、安全で安心して健康に暮らせるまちをつくるための計画を総合的かつ計画的に推進する指針となっております。

この図ですね。図をご覧になってですね、このような形で構成され、位置づけとなっております。

続きまして、本計画の改正の背景ですけれども、まず、現行計画の期間ですね、現行計画では令和2年度から令和4年度までの3年間としておりますので、来年度、令和5年度からの新たな計画期間をとって今回改正いたします。

また、現行計画の策定手順なんですけれども、国のガイドライン、国土強靱化地域計画策定ガイ

ドラインに基づいた脆弱性の分析・評価、課題の検討、対応方策についての重点化・優先順位付け、KPI(重要業績評価指標)の設定は行っていないため、次回見直し時、今改正で行うとさせていただきます。

続きまして、今回の計画改正の趣旨についてご説明させていただきます。

先ほどのとおり、計画期間の改正、また現行計画で実施できない項目を加えまして、計画を再構成しております。脆弱性の分析等が、新たに設定しております。

また、具体的な施策の掲載方法の変更も実施しております。具体的には、各施策の進捗状況や成果などをわかりやすく掲載して、本計画の見える化を図っております。

また、その他の計画との整合性も図るところで、奈良県国土強靱化計画が第2期計画に改正されたため、その内容を反映するということになっております。

また、第6次生駒市総合計画や、地域防災計画に記載する施策や事業の掲載、その他の各種計画に記載する施策や事業の掲載、重点的に取り組みたい施策や事業の掲載を行っております。

次に、改正の経過についてご説明させていただきます。

先ほどの改正について、既存施策などを各課照会させていただきますと同時に、庁内の関係課を集めまして、庁内担当者会議を開催し、改正内容について説明させていただいております。

それを踏まえて、11月にここにおられる事業者様、協定事業者様も含めたヒアリングなどで、大きな災害が起こった場合、支援体制等で懸念される事項であるとか、そういったもののリスクの洗い出しを実施しております。

それを受けまして、12月から1月にかけて脆弱性の分析、課題の整理等、いわゆる本市の弱いところ、いわゆる弱点や強化すべきところを整理し、まとめさせていただきます。令和5年2月に素案の方を策定しております。各課に対しての素案の意見聴取をさせていただきます。同時にここにおられる防災会議委員の皆様に対して素案の意見聴取を書面にてさせていただきました。

これを受けて、今お手元にある、最終改正案作成ということになっております。

最後に改正計画の概要についてご説明させていただきます。

これはお手元の資料4をあわせてご覧いただくとわかりやすいかなと思います。

まず資料4の8ページをご覧ください。当計画の基本目標を設定しております。

本市の基本目標なんですけれども、3つございます。1つ、人命を守る、災害による死者をなくす。2つ、市民の生活を守る。3つ、迅速な復旧復興を可能とする。この3つを柱として、それぞれリスクシナリオの設定をさせていただいております。

このリスクシナリオなんですけれども、どういったものかといいますと、本市で予想されます地震とか風水害などの災害、いわゆるリスクと本市の特性を踏まえまして、起きてはならない最悪の事態についてリスクシナリオとして設定しております。

14ページをご覧ください。ここに本計画のリスクシナリオを設定し、それをもとに次の脆弱性を分

析・評価をリスクシナリオごとに行っております。

15ページに記載があるのですが、実際は別紙 1、34 ページの方に記載があらうかと思えます。34ページをご覧ください。

リスクシナリオごとに本市の弱いところ、強化すべきところを整理してまとめております。

この脆弱性の評価・分析を踏まえまして、それぞれの推進方針っていうのが決まってくる形になります。

続いて、17ページをご覧ください。

先ほどリスクシナリオがあったんですけども、リスクシナリオ、最悪の事態を回避するためにですね、生駒市として今後何をすべきか、必要となる施策を検討して、それぞれを列挙しております。

例えば、1-1であれば、地震による建物等の大規模倒壊や住宅地域における火災による犠牲者の発生というリスクシナリオを回避するためにどういったことをすべきかといいますと、住宅建築物の耐震化、住宅等の倒壊は、住民の命を奪うだけでなく倒壊により道路を塞ぐなど避難や救助活動の妨げに繋がることから、耐震事業を広く周知するなど耐震化に努める、ということを施策の推進方針として定めております。

この推進方針に基づく具体的な施策なんですけれども、これが本計画の44ページ以降に記載しております。別紙2ですね。推進方針の具体的な施策というところ、リスクシナリオ1-1のところ、地震による建物等の大規模倒壊や住宅密集地における火災による犠牲者の発生、例えば一番上の具体的な施策であれば、生涯学習施設の非構造部材の耐震化を実施するということで、担当部署がスポーツ振興課ということで書かせていただいております。

こういった形で、それぞれの推進方針に基づいた具体的な施策をどういった担当部署がやっているのかというところをわかりやすく明記するようにしております。

この具体的な施策ですが、実際ない項目っていうのも実はありまして、そういった項目については、今後施策を検討して、事業化を図っていくということを考えております。

最後なんですけれども、今見ていただける別紙2、推進方針の具体的な施策ですね、これが各課の取り組み施策なんですけれども、このなかで重点化すべき施策っていうところも、今回入れさせていただいており、これが66ページ以降の重点化すべき施策というところなんです。

このなかで各施策の中で重点的に取り組みたい施策を記載しております。

こういったところになりまして、強靱化計画につきましては脆弱性の評価を踏まえた形で、改正しております。

私からの説明は以上になります。

小紫会長

はい、すいません。

資料はちょっとあっちこっち行って、若干わかりにくかったかもしれませんが、いろんな考えられるり

スクっていのを洗い出して、それぞれごとに、どういう部分が今生駒市においてうまくいってないか、まだ足りない部分がある、いわゆる脆弱性というものを拾い出し、その脆弱性っていうものに対応するために、今後どういうことをしていかなきゃいけないのかっていうのを、整理をしましたっていう、そういうことでございます。

具体的な内容はちょっと資料の中で、あちこち行ったり戻ったりしながら説明ありましたけれども、この中に書いております。

そのような形で少し国の方針も受けまして、洗い出しと整理をしたということでございます。

何かお集まりの皆様からご質問、ご意見ございますでしょうか？ よろしいですか。

はいどうぞ。

山本委員

一番最初の説明ですね、現行の計画は令和2年から令和4年までの期間ということであったんですけども、今回一応5年間の計画とされたっていうことなんで、その意図は、どういうところでされたんでしょうか。

宮崎係長

はい、奈良県の計画に合わせる形で、5年間という形をさせていただいております。

山本委員

はい、結構です。

小紫会長

他にございますでしょうか？ はい、どうぞ。

長崎委員

良いですか？

令和2年から4年の3年計画においてどうだったんだろう、そういう方針ですね。それから、一番最後に言われた具体的な重点化施策、これね、できれば定量化してください。

学校の耐震化できてないパーセントとか、そんなんあるでしょう。

要は進捗が見えないんですけど、そういうことで具体策としてほしいなと思います。以上です。

小紫会長

事務局よろしいですか。

宮崎係長

貴重なご意見ありがとうございます。

また検討していきたいと思います。

小紫市長

検討していくじゃなくて。当然そういう振り返りというか、フォローアップはちゃんとしていただくと。

今日はあの、こういう形で、強靱化計画もコロナの時期だったりとかしながら確かにきちんと定量的なフォローアップが不十分な部分もあるかもしれませんが、特に今回は立て直して、改めてリスクシナリオとか脆弱性も整理しましたので、今回新たにそのあたりを整理し直しまして、次回今回整理したのから、きっちり今、長崎委員からありましたように定量的な形で進捗状況だったりとか、またその5年後のときにですね、新たに解決するときに、どういうふうな形で、実施状況も踏まえながら改定していかなきやいけないのかっていうことは可能な限りフォローアップもしますし、特に重点化の部分につきましては、定量的なものも含めてしっかりと分析評価をしていくということはお約束したいと思います。

他、いかがでしょうか？ よろしいですか。

はい。それでは以上につきましては報告事項ということでございますので、ご承知おきを賜ればというふうに思います。

それでは2つ目の地域における災害対応の手引きの策定についてですね、こちらを事務局から説明してください。

澤井委員

それではお手元の資料5および6になります。5の方からやります。

今回、地震における災害対処の手引きを作成させていただいております。

これらの手引きにつきまして、作成のねらいですが、現在地域における自主防災会、自主防災活動の現状といたしまして、多くの自主防災会では役員の方等が、多くの場合1年ごとに交代されているというのが背景でございます。

このため、多くの場合、役員に就かれて、十分な知識がない、経験がないという状態で、全ての地域の、地域において実際災害の対応に当たられる、あるいは年間の訓練を企画運営されるという状況になっておりまして、多くの方が、何をしたらいいのかわからない、どうしたらいいのかわからないというような不安を抱えたまま、そういった業務にあたられる、対応にあたられるというお話を聞いております。

そして、1年間かけ、ある程度理解が進み、知見の共有に努めて、さらにこれを新たにこの段階になると交代されてしまうというようなことが毎回起っている、というようなことをしております。

また、そのためにこれを地域でマニュアル化、計画に落とすということが、なかなか進まず、次もまた同じような状況だというようなことでお聞きしております。

このため、これを改善するために、地域における自主防災活動を実施するにあたって、どのようなことをしなければいけない、具体的にはどうすればいいのか、というようなところ。さらにそれを地域で、

地区で防災計画に落とししていくためにはどうしたらいいのってというような内容を、手引きとしてまとめて、その参考として今回の内容を作成しております。

今回地震災害の内容は完成し、現在風水害編を作っております。

地区防災計画の作成の手引きというようなものについても今後、作成に取り組んでまいりたいと思っております。それをもちまして、地域内の研修会を開かせていただきまして、準備も図っていききたいと思っております。

これにより、地区、地域の地区防災計画の作成を促進するとともに、地域で実施する防災訓練等の活動の向上、あるいは実際の災害時における対応の向上、地方活動の対応向上を図っていききたいということでこの手引きを作成しております。

地震災害につきましては、既に各委員さんにもご意見を照会させていただきまして、その内容も挙げさせていただいております。

甫田課長

続きまして、災害対象の準備、地震災害について、令和5年2月に防災会議委員の皆様への意見照会を実施させていただいております。

その中でいただいた意見として、「あまりに文章になっていて、自治会の活動資料としては使いづらいのでは」「箇条書きで作成した方がわかりやすい」というような意見をいただきました。

この部分につきましては、先ほど危機管理監が申し上げました通り、この資料は、この資料をもとに、令和5年度から、自治会や自主防災会の役員の皆様に研修会を実施しその後、それぞれの地域に合った活動計画を考えてもらうためのものと考えておりますので、活動しようということではなくて、それをそのもととなるようなものという形で考えております。

この他に、地震発生時の初期対応のところに、「切れた電線には絶対に触らないでくださいを追記してはどうか」というご意見をいただきました。この部分については、5ページのところに追記させていただいております。

次に、「具体的な避難所とその対象地域を記載してはどうか」ということをいただきましたこの部分については、27ページ、参考資料 市指定緊急避難場所・避難所の一覧を記載させていただきました。

もう一つ、「女性や高齢者、障害者、妊婦、乳幼児とその母親など、集団の中で、立場の弱い人たちへの犯罪防止の配慮の必要性に触れているところがないので、このことについての記載を希望します」というご意見をいただきました。この部分については、22ページ第3章発災翌日以降の対処のところに、避難所の運営支援で、1-2として、避難所における犯罪の防止というところの項目自体を追加させていただいております。

具体的に追加した部分については、「避難所ではプライバシーの保護に配慮が必要ですが、プライバシーが十分確保されすぎると周りの目が行き届かず、犯罪に結びつく事象を見落したり、避難者の様子をうかがい知ることができず、避難者の孤立を招いたりする恐れがあります。

また、他人との距離が取りにくい避難所では、人の出入りが不明瞭となりやすいことや 所有物の

管理が難しいことから、紛失や盗難が発生しやすくなります。

それに加え、子どもや高齢者、障がい者に対する虐待、女性や子どもへのレイプや暴行、盗撮など立場の弱い者への犯罪が発生する可能性があります。

このような犯罪の場合、被害者からの声が上がりにくく、そこに付け込んでエスカレートする場合があります。そのため十分注意が必要です。避難所では死角を減らし、更衣室やトイレの配置を工夫するなど、犯罪が起こらないようにしてください。避難所運営委員会と連携・協力して避難者が気軽に相談できるような体制づくりをお願いします。」というような項目を加えさせていただきました。

この色々なご意見を加えさせていただきました。地域における災害対応の手引き 地震災害編の方を完成させていただいておりますので、令和5年度からの研修等をさせていただきたいと思っております。

続きまして資料6の方ですけれども、同じく地域における災害対応の手引き、今度は風水害編になります。

風水害編につきましては、災害発生の事前準備から時系列で記載させていただいております。

それに加えて風水害で大規模な土砂崩れ等が発生し、復旧に時間がかかり、避難生活が長期化する場合には、今ご報告させていただきました地震編の災害に準じた対応という形で、地震計画の方につないでおります。

この素案の方、今日お持ち帰りいただく形になるのですが、また内容を確認いただき、委員の皆さまのご意見について調査をさせていただきますので、この分につきましては、令和5年4月28日ぐらいを目途にご意見頂戴できればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

小紫会長

今後、事務局の説明をご意見をいただくという形での報告だと思えますけれども、この場で何かご質問等ございましたら、いかがでしょうか？

すいません、自治会の方を中心に、先ほどもありましたけど、文字がたくさんあって、結構これを全部やらなあかんのかっていう感じでお腹いっぱいになっちゃうような感じもあるので、そのあたりは、先ほどこれはベースにして、どう咀嚼していただくかというのが、各地域にやっていただければっていう話もありましたけど、もう少しある程度地域に使いやすい形で整理していかなきゃいけないところもあるかもしれません。

そのあたりも含めまして、いろいろご意見をいただいて、少し手直しをしていきたいと思い、この場で何かご質問ご意見等ございましたら、よろしいでしょうか？

はいどうぞ。

長崎委員

はい。

ええとですね、さっき危機管理監のおっしゃられた自治会の、自主防災会の会長はあまり変わって

おりません。結構長いぞっていうことでやっておられる。自治会の会長はですね、ころころ、ころころ変わるんで、この相違が一番の原因なんです。そこのところをどうするかというところをまず、そういうことです、自治会と自主防災会をとというところが課題。

もう、こういう具体的な策は、後で発生する、まずそこを解決しなければいいんじゃないかなというように思いますが、いかがでしょう。

澤井委員

はい、そういったことも含めまして、まずご理解いただくと。何をしなきゃいけないのか、やっぱりわからない方が非常に不安になってると。こういうことするんですよというのをご理解いただくための研修会ということで計画しております。

また、やっぱり長いことやられてご理解いただいている方はいいかと思うんですけども、そうでない方もございます。そういった方々についてはこういったことが必要ではないかと。

小紫会長

僕から補足しますと、長崎さんね、おられる西地区とまた他の地区ではその自治、自主防災と自治会とかのあり方で、またちょっとだいたい違ったりします。自治会長が結構長いけど自主防災会があまり機能しないとか、そんな地域も逆にありますし。なので、ただ逆に、継続性が必要だから自治会長1年じゃなくて2年とか3年やってと、僕らがあまり強くにするわけにもいかないってこと、苦しいところもあるんですけども。

おっしゃる通り、例えば次、これ別のところでもやってるんですけど、自治会長さんは例えばもう1年ほど交代でやるというのは、それはもう仕方ないんですけど。例えば自治会長経験者とか、自治会長は1年で変わるけど、防災担当で中心になってやる方、防災なんちゃら委員会みたいな作ってるともありますよね。そういうところの委員長さんは、さすがに1年交代は駄目よとか、自治会長さんを終えられた方がそっちの委員長さんされて3年とか4年やっておられる、鹿ノ台なんかそんな感じですね。

だから自治会長さんが1年で変わっても、継続性がとれるような仕組みでありましたりとか、そういういい事例を、他のところにこういうやり方はできますかね、とかですね。そういう体制作りとかは、ここの防災安全課だけじゃなくて、地域コミュニティ推進課とかとも連携しながら、まず作っていく。

あと、自主防もちろん、それはもう長崎さんおっしゃる通り、しっかり体制を作った上で、今危機管理監が申し上げたように、とはいえやっぱりこういう一定のマニュアル、これは地域からの声だと思うんです。逆に、ある程度こんな作ってくれと。それに基づいて研修してくれっていう話があったと思うので。

若干ちょっと、詰め込みすぎかなという感じのところもあるんですが、もう少しわかりやすくしたり、ご意見いただいたりして改定した上で、その体制作りと、あの1セットですね、きちんと説明会、マニュアルを整備していきたいと思いますので、それは引き続きご意見ください。また地域コミュニティ推進課の梅谷も言っておりますので、そちらの課と防災安全課が連携して我々も対応しなきゃいけないと

いうのは、おっしゃる通りだと思います。

甫田課長

他に何か。

小紫市会長

それではまた、ぜひ特に地域の関係の方また市民代表とか住民代表で来られてる方とかもですね、自治会とか、地域でいろいろお世話になるのがこの大規模地震のとき、風水害のときでございますので、積極的にご意見等いただければありがたいと思います。またお目通しいただいて、本当にどんな意見でもいただいた方が、意見がないより、僕ら意見がある方がありがたいです。

すいませんが、ぜひお力添えいただきますようお願いいたします。

それでは、この地域の災害対応の手引きにつきましても、以上の通り報告とさせていただきます。

最後に、その他として皆様から何かございますでしょうか？ よろしいでしょうか？

それでは特にないようでございますので、事務局の方から。

甫田課長

それではこの場をお借りして、令和5年度の防災危機管理の担当者の方を御紹介させていただきます。

まず初めに、平成30年4月から5年間本市の危機管理監として勤務いただきました澤井危機管理監が、3月末をもって退職されます。

澤井危機管理監

今年度は大変お世話になりました。

この会議をもって私の危機管理監としての仕事は終わらせていただきます。

一応まだ防災安全課で、来年度も勤務はさせていただくんですが、危機管理監という職からは退くこととなりましたので、また引き続きよろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。

甫田課長

次に、令和5年4月から防災安全課企画官として、防災危機管理を専門に担当させていただきます、谷企画官です。

谷企画官

この度、陸上自衛隊を退職しまして新年度より採用いただき、防災担当として頑張ることになりました谷と申します。

本会議の内容を含めまして、防災業務の推進に尽力したいと考えております。
よろしくお願いいたします。

甫田課長

事務局からの連絡は以上です。

小紫会長

はい、それでは以上で防災会議閉めたいと思います。

いろんなご意見ご審議ありがとうございました。

今後ともぜひいろんなご意見、またあまりない方がもちろんいいんですけど、災害等のときはですね、お力添え、ご協力ご支援よろしくお願い申し上げまして防災会議としたいと思いますどうもありがとうございました。

一同

ありがとうございます。

楠下補佐

ありがとうございました。

これもちまして、令和4年度 第2回生駒市防災会議を閉会いたします。

本日お車でお越しの方は、駐車券をご用意しておりますので、受付までお声かけいただきますようお願いいたします。本日は、長時間、誠にありがとうございました。